



### 3. 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大

#### 目指す姿

子育て家庭が子育てしながら働きやすい職場環境が整備され、夫婦が相互に協力しながら子育てができ、地域社会全体で支援ができています。

#### 施策の方向

- 仕事と子育てが両立でき、働きやすい職場環境づくりを進める企業に対して支援を行います。
- 家庭内の育児負担が母親に集中しないよう、父親の子育て参画意識を高める取組を推進します。
- 企業に対して従業員のワーク・ライフ・バランスの推進など、働きやすい環境づくりの啓発を実施します。
- 安全・安心な妊娠・出産のために、就労中の妊産婦の健康管理の周知啓発を実施します。

#### ！ 重点施策

#### 仕事と子育ての両立ができる職場環境支援事業

担当課 商業労政課

##### 目的

仕事と子育ての両立を推進するため、働きやすい職場環境づくりを進める企業に対して支援を行います。

##### 事業内容

〈働きやすい職場づくり支援事業〉

「ソフト整備支援事業」

仕事と子育ての両立を推進するため、各種休業制度の充実のほか、在宅勤務や育児短時間勤務などフレキシブルな就業ができるよう、就業規則の見直しを行う企業を支援します。

「ハード整備支援事業」

男女がともに仕事と子育てが両立しやすい職場環境を目指し、職場内の遊び場スペースの整備を支援します。また、女性が就労しやすい職場環境を目指し、女性用トイレ・更衣室を設置するなど、事業所の整備を支援します。



〈ワークスタイル・イノベーション推進事業〉

企業内研修に講師を派遣し、仕事と子育ての両立や長時間労働の是正など、企業における従業員のワーク・ライフ・バランスを進め、風通しがよく働きやすい環境づくりを支援します。



〈男女がいきいきと働き続けられる企業表彰〉

男女がいきいきと働き続けることができる環境づくりを推進している企業の表彰を行います。



##### 今後の方向性

働きやすい職場環境づくりのための施設や制度の整備を進める企業に対して支援を行うとともに、働く人が互いに家庭と仕事の両立に配慮できる、働きやすい職場づくりを推進する企業を支援します。

## ！ 重点施策

### 父親の子育て参画推進事業

担当課

こども未来課 こども家庭センター 男女共同参画課

#### 目的

父親の子育てへの参画機会の提供と知識の普及を行い、父親自身が自分の働き方や生き方について捉え直し、自ら行動を起こすことができる社会の実現を目指します。

#### 事業内容

〈父親の子育てマイスター養成講座〉

父親が育児を楽しむ気持ちや育児への参画意識が高まるよう、講座の修了生で構成された市民活動団体「パパスマイル四日市」と協働で企画・運営を行い、講座を開催します。



〈「よかパパひろば」の開催〉

月1回程度、市内の子育て支援施設において、絵本の読み聞かせや、体遊び等の活動、有志の講座修了生が父親の子育て相談員（よかパパ相談員）として子育て相談を行う「よかパパひろば」を実施し、講座で学んだことや体験を伝えます。

〈「よかパパフェスティバル」の開催〉

父親の子育て参画推進事業のシンボリックなイベントとして「よかパパフェスティバル」を市民活動団体と協働して実施します。

〈父親向け子育て情報誌の発行〉

父親の育児を楽しみ、「笑っている父親」を増やすことを目的とした父親向けの子育て情報誌を市民活動団体と協働して発行します。



父親の子育てマイスター養成講座



よかパパひろば

#### 今後の方向性

広報よっかいちをはじめとした市の広報媒体を活用したり、作成したチラシ等を子育て関連施設や大型の商業施設に配布したりするなど、講座について積極的に周知を行っていきます。

## 主な事業

| 取組・事業           | 事業概要   | 担当課       |
|-----------------|--|-----------|
| 就業中の妊産婦の健康管理の啓発 | 安全な妊娠・出産のための健康管理を啓発するため、母子健康手帳交付時に、就業中の妊産婦に対し、母性健康管理指導事項連絡カードの周知を行います。 | こども家庭センター |
| 男女共同参画の学習機会提供   | 男女共同参画社会の実現に向けて、市民団体と協働して講座を開催し、こどもや保護者に対して男女共同参画の啓発を図ります。             | 男女共同参画課   |



## 4. ひとり親家庭への支援

### 目指す姿

こどもの最善の利益を考慮しながら、ひとり親家庭の自立が図られ、親子が十分に交流でき、心穏やかに過ごせる環境が整っている。

### 施策の方向

- ひとり親家庭に寄り添った相談支援の充実を図るとともに、必要に応じて生活・子育て・就労の支援につなげます。
- 就労につながる資格の取得など、ひとり親家庭の経済的な自立に向けた支援を行います。
- 児童扶養手当の支給や医療費助成など、ひとり親家庭の経済面の負担を軽減します。

### 主な事業

| 取組・事業                        | 事業概要  | 担当課                  |
|------------------------------|---|----------------------|
| 学童保育所保育料の軽減(利用支援補助事業)        | 学童保育所を利用する就学援助家庭、ひとり親家庭等に対し、保育料の負担軽減を図ります。  | こども未来課               |
| ファミリー・サポート・センター利用料の軽減        | 多子世帯、多胎児世帯、ひとり親世帯、生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯を対象に利用料の半額を補助し、就労支援及び育児負担の軽減を図ります。                      | こども未来課               |
| 児童扶養手当の支給                    | ひとり親家庭等を対象に、生活の安定を図るため、児童扶養手当の支給を行います。  | こども手当・医療給付課          |
| 一人親家庭等医療費の助成                 | ひとり親家庭等の保護者の保険診療にかかる自己負担分を助成します。  | こども手当・医療給付課          |
| 自立を支援する就業支援給付                | ひとり親家庭の経済的自立に向けて、就労につながる資格や技術の取得のための給付金の支給を行います。  | こども家庭センター            |
| ひとり親家庭の生活相談等                 | ひとり親家庭の父母の悩みを聞いたり、就労支援につなげたりするなど、自立に向けた相談を行います。   | こども家庭センター            |
| 母子・父子福祉センターにおけるひとり親家庭・寡婦への支援 | ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図るため、母子・父子福祉センターにおいて技能習得講座や交流事業等を実施します。                                    | こども家庭センター            |
| 養育費確保のための支援                  | 養育費等の問題を抱えている女性のために、離婚や養育費、面会交流など、法律に関する全般的な相談を女性弁護士が行います。また、養育費の取決めに係る公正証書の作成等費用について補助します。 | 男女共同参画課<br>こども家庭センター |
| シングルマザー等のための家計相談             | シングルマザーまたは離婚を考えている子育て中の女性を対象に、家計や教育費などお金に関する様々な悩みについて、女性ファイナンシャルプランナーが相談対応や情報提供等の支援を行います。   | 男女共同参画課              |
| ひとり親世帯等の住宅確保に関する支援           | 市営住宅の入居に関して、ひとり親世帯、未就学児のいる世帯、多子世帯、DV被害者世帯等について優先入居・優先抽選の取組を行います。                            | 市営住宅課                |

### 3 誕生前から就学前まで

#### 1. 切れ目のない保健・医療の確保

##### 目指す姿

将来の子育てに対する不安を和らげ、安心して子どもを産み、育てられる環境が整っている。

##### 施策の方向

- 安心して妊娠期を過ごせるよう、医療機関と連携し、健康診査を実施し、出産に向けた支援を行います。
- 不妊や不育症への支援を行います。
- 妊産婦や子育て家庭に寄り添い、相談に応じて、必要な支援につなぐ伴走型の支援を行います。
- 出産・子育てに悩みや不安のある妊産婦に対し、産前・産後の相談支援を行うとともに、産後ケアを実施します。
- 安心して子育てができ、子どもが健やかに成長できるよう、育児に関する教室や講座、家庭訪問、相談支援、健康診査を実施します。
- 出産や子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

##### ！重点施策

##### 妊婦一般健康診査事業

担当課 こども家庭センター

##### 目的

妊婦や胎児の健康状態を定期的に確認し、妊娠・出産・育児に関する相談をすることで、安心して妊娠期を過ごせるように支援します。

##### 事業内容

医療機関に委託して健康診査を実施します。また、妊娠期から医療機関と連携することにより、早期に育児や医療等の個別の支援が必要な家庭を把握し、出産に向けた相談支援を行います。また、リスクの高い多胎妊娠の妊婦に対し、通常14回分の妊婦健康診査に加えて、健康診査費用の追加助成を実施します。

##### 今後の方向性

伴走型相談支援を実施する中で、妊婦一般健康診査の適正受診を促すとともに、必要に応じて、妊娠中から支援につなげていきます。



## ！ 重点施策

### 不妊治療医療費助成事業 担当課 こども手当・医療給付課

**目的** 不妊治療を行っている夫婦に対し、不妊治療に係る経費の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図ります。

| 事業内容 | 治療内容           | 助成上限額 | 助成回数(1子につき) |
|------|----------------|-------|-------------|
|      | 一般不妊治療         | 5万円   | 6回          |
|      | 特定不妊治療         |       |             |
|      | 男性不妊治療         |       |             |
|      | 保険適用終了後の特定不妊治療 | 30万円  | 保険適用と合わせて8回 |

**今後の方向性** 不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図るため、助成を着実に実施します。

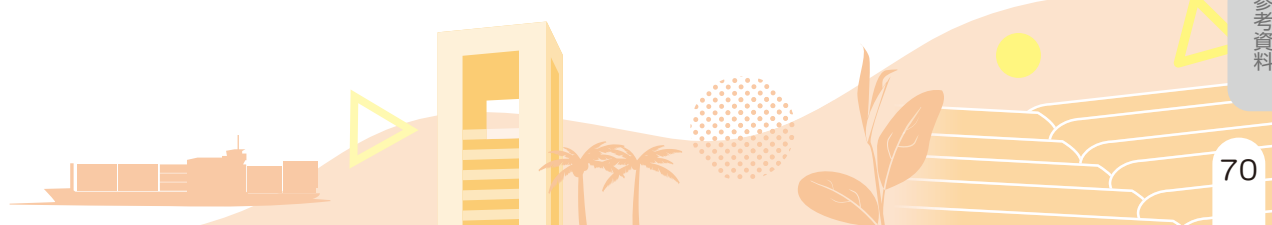
### 妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援) 担当課 こども家庭センター

**目的** 妊産婦及びその配偶者に対して、面談等を行い、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を実施します。

**事業内容** 妊娠期から出産、子育て期まで、保健師や助産師等が面談により出産や育児の相談を行い、産前・産後に利用できる子育て支援サービスや、育児の相談ができる場所などの情報提供を行うとともに、個々の状況に応じて必要な支援につなげます。



**今後の方向性** 妊娠時から全ての妊産婦に寄り添い、出産や育児の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うことで、安心して出産・子育てができる環境を整えられるように支援します。



## ！ 重点施策

### 多胎児育児支援事業

担当課 こども家庭センター

**目的** 多胎児育児に伴う経済的負担及び育児負担や不安の軽減を図ります。

**事業内容** 多胎妊娠の妊婦に対し、通常の妊婦一般健康診査に加えて検査等のために要した健康診査費用を助成する「多胎妊婦健康診査費用補助事業」を実施します。多胎児家庭を助産師が訪問し、心身のケアや授乳指導、育児のサポート等を行う「多胎児産後ケア事業」を実施します。また、多胎児の保護者同士の交流を図る「さくらんぼひろば」を開催します。多胎妊婦または多胎児家庭が家事等の援助を受けるためにヘルパーを利用した場合の費用の一部を助成する「多胎児家庭家事支援サービス費用補助事業」を実施します。



#### 今後の方向性

多胎妊娠による母体への負担は単胎に比べると大きく、また、育児期には、特に睡眠不足や身体的な疲労が蓄積してストレスや育児負担が増大しやすいことから、引き続き、様々な不安を抱える多胎児家庭の育児負担軽減を図ります。

### 主な事業

| 取組・事業                 | 事業概要   | 担当課         |
|-----------------------|--|-------------|
| 不育症治療費の助成             | 妊娠しても流産や死産等を繰り返す不育症の治療を行っている夫婦に対し、経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。   | こども手当・医療給付課 |
| 母子健康手帳の交付             | 妊娠初期から母子健康手帳及び妊婦一般健康診査の受診票を交付します。また、妊婦等包括相談支援事業と併せて、妊娠届出時のアンケート情報などに基づく面談を実施し、出産や育児に不安がある妊産婦に対して個々の状況に応じた相談、支援を行います。 | こども家庭センター   |
| 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業 | 生活保護世帯、市民税非課税世帯またはこれと同等の所得水準にある世帯に属し、市販の妊娠検査薬で陽性を確認した人が、妊娠判定のために初めて産科医療機関を受診した際にかかる費用の一部を助成します。                      | こども家庭センター   |



## 主な事業

| 取組・事業            | 事業概要   | 担当課       |
|------------------|--|-----------|
| 妊婦のための支援給付       | 妊娠期から切れ目のない支援を行うため、妊婦等包括相談支援事業等と組み合わせて実施します。妊婦からの申請に基づき妊婦給付認定後に5万円を支給します。また、妊娠しているこどもの人数などの届出に基づき、妊娠しているこどもの人数×5万円を支給します。                    | こども家庭センター |
| 産前・産後サポート事業      | 伴走型相談支援により、悩みや不安のある妊産婦を把握し、保健師等が妊娠中から産後まで、継続して電話相談や家庭訪問等による相談支援を行いながら、個々の状況に応じた支援につなげます。   | こども家庭センター |
| 育児学級<br>「パパママ教室」 | 妊婦とその家族を対象に「パパママ教室」を開催し、妊娠・育児に関して模擬体験を交えた具体的な指導を行います。父親の参加を促進するため、日曜日にも開催します。また、希望者で、妊娠週数が教室対象週数(28週未満)以降の妊婦に対しては、助産師が自宅に出向いて訪問パパママ教室を実施します。 | こども家庭センター |
| 妊婦歯科健康診査         | 妊婦の歯科保健への関心を高め、また、胎児及び乳幼児の歯科に関する健康状態の向上を図るため、妊娠期間中に歯科医療機関で歯科健康診査を行います。   | こども家庭センター |
| 新生児聴覚検査          | 先天性の耳の聞こえの障害を早期に発見し、早期対応を図るため、出産後、産科医療機関で実施する新生児聴覚検査の受診費用の一部を助成します。また、低所得世帯に対しては検査費用全額を助成します。  | こども家庭センター |
| 産後ケア事業           | 心身ともに不安定になりやすい産後1年未満の時期に、育児支援を必要とする母子に対して、助産師等による家庭訪問や医療機関等の施設において乳房管理や沐浴を含む心身のケア及び育児サポート(訪問型、デイケア型、宿泊型)を実施します。                              | こども家庭センター |
| 産婦健康診査事業         | 産後うつ等を予防するため、産後2週間頃と1か月頃の時期に、医療機関に委託して健康診査を行い、母体の回復状況や授乳状況、精神状態を把握し、早期に必要な支援につなぎます。  | こども家庭センター |
| こんにちは赤ちゃん訪問      | おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる全ての家庭を保健師、助産師、赤ちゃん訪問員等が訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭へは適切なサービスにつなげます。  | こども家庭センター |
| はじめまして絵本事業       | 乳児期から親子で楽しむことができる絵本を配付するとともに、地域の子育て支援センターや図書館で実施している読み聞かせの場などへの参加につなげます。   | こども家庭センター |



## 主な事業

| 取組・事業                 | 事業概要  | 担当課       |
|-----------------------|---|-----------|
| 予防接種の促進               | 予防接種法で定められた予防接種を行います。<br>また、任意予防接種であるおたふくかぜワクチンについて、1歳から年長児までに接種する費用の一部を2回まで助成します。                              | こども家庭センター |
| 親子支援事業「パンダひろば」        | 生後6か月未満の乳児と保護者を対象に、育児に関する不安や悩みを共有し、仲間づくりのきっかけをつくるための「パンダひろば」を開催します。   | こども家庭センター |
| 乳児一般健康診査（4か月児・10か月児等） | 4か月児、10か月児を対象とする健康診査を医療機関に委託して実施し、成長や育児の確認をするとともに、課題を早期に発見し、適切な支援につなげます。また、生後1か月の乳児が受診する1か月児健康診査の受診費用の一部を助成します。 | こども家庭センター |
| 乳幼児食教室の開催             | 乳幼児期の食生活を通じて、こどもの健やかな成長を支援するため、保護者を対象に、離乳食の進め方と調理方法についての講話を、対象児の月齢に応じて行います。                                     | こども家庭センター |
| 1歳6か月児健康診査            | 1歳6か月児を対象に健康診査を実施することにより、心身の問題を早期に発見し、適切な支援につなげるとともに、生活や育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図ります。                             | こども家庭センター |
| 3歳児健康診査               | 3歳児を対象に健康診査を実施し、心身の問題を早期に発見するとともに、生活習慣の自立や育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図ります。また、全ての受診児に屈折検査機器を用いた視力検査を実施します。            | こども家庭センター |
| 心理発達相談                | 各種健康診査・相談を通じて、発達の課題が疑われる幼児と育児不安を持つ保護者に対して、心理発達相談員が発達検査や育児相談及び指導を行い、必要に応じてこども発達支援課や専門機関を紹介します。                   | こども家庭センター |
| 親子教室「ラッコ」「イルカ」        | 各種健康診査・相談を通じて、発達の課題が疑われる幼児と育児不安を持つ保護者を対象に集団指導を行います。   | こども家庭センター |
| 1歳（2歳）のバースデー歯科教室      | 生後10か月から1歳4か月未満及び、2歳から2歳4か月未満の乳幼児と保護者を対象に、虫歯予防の啓発と指導を行います。2歳児は希望者にフッ化物塗布を実施します。                                 | こども家庭センター |
| 幼児歯科健康診査              | 乳歯・永久歯の健全な育成・保持を図るため、幼児と保護者を対象に、歯科医療機関でむし歯予防の啓発と指導、幼児の健康診査を行います。  | こども家庭センター |
| 妊産婦・乳幼児訪問指導           | 保健師や助産師が家庭訪問により相談に応じ、必要な指導助言を行うとともに、関係機関と連携して適切な支援を提供します。   | こども家庭センター |
| 妊産婦・乳幼児相談（育児・栄養・発育相談） | 妊娠期から出産、育児期に至るまでの様々な疑問や不安などについて、電話での相談やすくすくルーム等で来所相談を実施し、育児不安の早期解消に努めます。  | こども家庭センター |



## 主な事業

| 取組・事業                     | 事業概要   | 担当課                         |
|---------------------------|--|-----------------------------|
| 育児相談(歯科相談)                | 妊産婦・乳幼児の口腔内の健康保持を図るため、歯科保健及び生活習慣等に関する相談・指導を行います。   | こども家庭センター                   |
| 子育て支援事業での育児相談             | 子育て支援センター及び保育園や幼稚園、こども園のあそぼう会、あそび会等に保健師や栄養士が出向き、育児の相談を行います。                              | こども家庭センター                   |
| こども家庭センターでの母子保健に係る支援体制の強化 | こども家庭センターにおいて、妊娠・出産から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の強化・充実を図ります。                                   | こども家庭センター                   |
| 助産施設利用者への支援               | 経済的な理由により、入院助産を受けることができない妊婦にかかる費用を支給し、入院助産を受けることができるよう支援します。                             | こども家庭センター                   |
| 産前・産後期間の保険料免除(国民健康保険)     | 国民健康保険の被保険者が出産した場合、届出により国民健康保険料(所得割と均等割)が一定期間免除されます。                                     | 保険年金課                       |
| 産前・産後期間の保険料免除(国民年金)       | 国民年金第1号被保険者が出産した場合、届出により産前産後の国民年金保険料が一定期間免除され、免除された期間は保険料を収めたものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。     | 保険年金課                       |
| 出産育児一時金の支給(国民健康保険)        | 国民健康保険の被保険者が出産した場合、出産育児一時金を支給します。  | 保険年金課                       |
| 未就学児に係る国民健康保険料の減額措置       | 国民健康保険被保険者の未就学児について、保険料の均等割額を5割軽減します。  | 保険年金課                       |
| 風しん抗体検査・予防接種補助            | 妊娠を予定または希望している女性やその同居者、あるいは、妊婦の同居者のうち、希望者に風しんの抗体検査を実施します。抗体価の低い人には、風しんワクチン等接種公費助成を実施します。 | 健康づくり課                      |
| かかりつけ医の推進・健康相談等の周知        | 病気やけがの際に受診したり、日常の健康相談を受け持つかかりつけ医を持つことを勧めるとともに、急病や受診の判断に迷う場合などの医療機関案内や相談機関の周知に努めます。       | 保健企画課<br>保健予防課<br>こども家庭センター |
| 幼児のためのアレルギー健康相談           | アレルギー疾患のハイリスク児に対し疾病の発症予防を図るため、集団指導や専門家による個別指導を実施します。                                     | 環境政策課                       |



## 2. 成長の保障と遊びの充実

### 目指す姿

幼児期の必要な教育・保育、子育て支援サービス等の環境が整っており、こどもや子育て家庭の置かれている状況に配慮したこどもの育ちがひとしく保障されている。

### 施策の方向

- 保育士等の人材確保をはじめ、あらゆる待機児童対策を講じ、受け入れ枠の確保(待機児童ゼロ)を目指します。
- 質の高い就学前教育・保育を提供するため、幼児教育センターを中心に、保育士や保育教諭、幼稚園教諭の資質向上や人材育成を進めます。
- 保護者の就労形態の多様化や子育てをめぐる環境の変化に対応するため、病児保育や延長保育、休日保育など多様な保育サービスを提供します。
- 幼稚園・保育園・こども園の施設の再編や適切な維持管理を行います。
- 園での遊びを小学校以降の生活や学びにつなげ、円滑な接続を進めます。
- 支援が必要なこどもの発達特性に応じた特別支援教育・保育を実施します。

### ！ 重点施策

#### 保育士等人材確保事業

担当課 保育幼稚園課

#### 目的

共働き家庭の増加などに伴い、保育ニーズの高まりが依然として続いているため、新たな保育士等人材の確保及び定着化に向けた支援に取り組むことで保育環境の充実を図ります。

#### 事業内容

- ・市独自の給与改善補助
- ・保育支援者を配置した経費の補助及び公立園への用務員の配置
- ・PRパンフレットの作成やホームページの運用による周知啓発
- ・保育団体の就職ガイダンスや高校生インターンシップ等への支援
- ・継続勤務した保育士・保育教諭・幼稚園教諭への就労奨励金の支給

保育士募集のPRパンフレット

**四日市で保育士資格を活かしてみませんか?**

保育士を募集している事業者へ  
乳幼児は、生活における人間関係によって、とても豊かに育ちます。保育士は、こどもを大切に育てることを使命として働いており、子どもの成長に責任をもち、子どもたちの笑顔のために日々努力を怠りません。

四日市では、保育士として働く際の「保育」を待機している方が、働く機会を求めながら働けるよう支援を行っています。働く機会を求めながら働けるよう支援を行っています。

**各種7ヶ月4月試用 市職員採用試験**  
試験日：令和6年11月1日(日)  
試験科目：面接、筆記  
詳しくは、[こちら](#)をご覧ください。  
採用後、給与改善補助  
QRコードを印刷し、友だちや登録してください。  
※電話予約で、印刷し、印刷済みの状態で送ります。最新の情報が入手できます。

**保育士待遇改善プログラム**  
1. 給与改善補助  
2. 10%の給与改善  
3. 100,000円の特典金  
4. 100,000円の特典金  
5. 100,000円の特典金  
6. 100,000円の特典金  
7. 100,000円の特典金  
8. 100,000円の特典金  
9. 100,000円の特典金  
10. 100,000円の特典金

**ポイント1 給与の上乗せ補助**  
市独自の補助制度により、私立保育園等 独自の奨励金(この奨励金が支給される給与に、率額として120,000円～160,000円を上乗せして支給されます。

**ポイント2 継続勤務で奨励金を給付**  
私立保育園・こども園に就職後、継続して勤務すると、市独自の奨励制度により、私立保育園等から、就労奨励金として、1年経過後と3年経過後にそれぞれ100,000円が給付されます。※令和6年度から私立幼稚園で採用された幼稚園教諭も対象となります。

#### 今後の方向性

利用定員を満たす保育士を確保するため、国県補助事業や本市の単独事業を引き続き実施していくとともに、給与等の処遇のさらなる改善や「働き方や休み方の改善」につながる新たな事業などの検討を行い、一度離職した後でも安心して長く働くことができるような労働環境の整備を進めていきます。また、取組の効果を高めるため、行政、各団体、養成校等の3者が連携・協力して保育人材の確保に関する取組を進めていきます。

## 重点施策

### 就学前教育・保育施設の再編

担当課 保育幼稚園課

**目的** 保育園・幼稚園・こども園における適正な受け入れ枠を設定します。

**事業内容** 「四日市市認定こども園整備推進計画」(令和5年3月策定)に基づき、こども園への移行による就学前教育・保育施設の再編に取り組みます。前期計画(令和5～11年度)においては、公立幼稚園のこども園化を進めるとともに、近隣保育園との統合や新園整備による再編を進めます。また、私立園のこども園への移行を支援します。

#### 今後の方向性

今後、人口動態や就学前教育・保育ニーズの推移等を踏まえながら、後期計画(令和12～21年度)の策定に向けた検討を進め、保護者が多様な就学前教育・保育を選択できるよう、適正な需給バランスの見通しに基づく施設再編に取り組んでいきます。

### 幼児教育推進事業

担当課 保育幼稚園課

**目的** 全市的な就学前教育・保育の質の向上を図ります。

**事業内容** 幼児教育センターにおいて、体系的・計画的な研修体制の強化や専門アドバイザー派遣によるアウトリーチ型の訪問を三重大学等と連携して行い、年間を通じて継続的な支援を行います。



保育者を対象とした研修



アドバイザーによる園訪問

また、「四日市市就学前教育・保育カリキュラム」に基づく各園の実践的な取組を推進し、小学校への円滑な接続につながる教育・保育内容の充実を図ります。



#### 今後の方向性

研修事業の充実を図るとともに、訪問や相談支援のノウハウを蓄積しながら幼児教育推進体制の確立を進めます。

## 主な事業

| 取組・事業                           | 事業概要  | 担当課             |
|---------------------------------|---|-----------------|
| 病児保育                            | こどもが病気の際に家庭での保育が困難な場合に、医療機関に付設された病児保育室にて、病気療養中のこどもを一時的に保育することで、安心して子育てができる環境整備を図ります。                            | こども未来課          |
| 延長保育                            | 保育園、こども園において、保護者の多様化する勤務時間や通勤時間等に対応するため、11時間の開所時間の前後の時間帯で延長保育を実施します。  | 保育幼稚園課          |
| 休日保育                            | 保育園、こども園において、日曜日・祝日に勤務する保護者の増加に対応するため、休日保育を実施します  | 保育幼稚園課          |
| 質の高い就学前教育・保育の提供                 | 幼児教育センターによる就学前教育・保育施設に携わる職員を対象とした研修や園への訪問・相談支援等を実施し、資質向上を図ります。保護者もこどもも安心して過ごせる質の高い就学前教育・保育を提供し、こどもの健やかな成長を支えます。 | 保育幼稚園課          |
| 公立園の施設改修等整備                     | 公立園の施設の整備・改修を行い、保育・教育環境の向上を図ります。  | 保育幼稚園課          |
| 就学前教育・保育施設の維持管理                 | 公立園については、公共施設アセットマネジメント計画に基づく施設の改修工事や包括管理業務委託による効率的な施設の維持管理を実施します。<br>また、私立園が実施する施設改修等に要する経費の一部補助を行います。         | 保育幼稚園課          |
| 特別支援保育・教育の研修                    | 特別な支援が必要なこどもへの多様な対応が求められる中、実践交流、研究協議会、公開保育を通して、保育士や保育教諭、幼稚園教諭の専門的な知識の習得や園でのインクルーシブ教育・保育の充実を図ります。                | 保育幼稚園課          |
| 特別支援保育体制の充実                     | 公立園を中心に、支援が必要なこどもの受け入れ、一人ひとりの発達特性に応じた個別・具体的保育及び支援を行い、各段階における成長・発達を促進します。  | 保育幼稚園課          |
| 保育園や幼稚園での翻訳や通訳の対応               | ポルトガル語やスペイン語等に対応できる指導員、相談員、通訳等の職員を配置し、友だちとの関わりや、日本語で学ぶ力を付けるための指導を行います。  | 保育幼稚園課          |
| 中学校区での防災訓練(幼稚園・保育園・こども園・小中学校連携) | 各校園が連携し、日頃から災害予防、避難方法等について連携を深めるため、実情にあった訓練を合同で実施します。   | 教育推進課<br>保育幼稚園課 |
| 学びの一体化の推進(幼稚園・保育園・こども園・小学校連携)   | 遊びを通じた幼児期の学びを小学校以降の教科を通じた学びへと円滑につなげ、「確かな学力」「健やかな成長」の伸長を図るため、各学校区の特色、実態等を踏まえた指導体制の共通理解、一体化を図ります。                 | 教育推進課<br>保育幼稚園課 |
| 英語指導員による外国語活動                   | 英語の楽しさを体感させながら国際理解教育の充実を図るため、公立園に英語指導員を派遣します。   | 教育推進課           |



## 東海地方初 四日市市幼児教育センター



四日市市幼児教育センターは、令和5年4月に開設しました。幼児教育・保育に関する「研修」「訪問・相談支援」「情報発信・研究」や保育者の支援などを行う保育者専用施設です。

信頼できる保育者との関係のもとで、こどもが安心して、豊かな体験を重ねることができるようをお願い、当センターでは、保育者の人材育成を視野に入れつつ、幼児教育アドバイザーが伴走型支援を行っています。東海地方初の常設型で複数の研修室や図書室、実技研修室、相談室を備えた施設となっており、全国に先駆けた取組として注目されています。

### ●実技研修室

こどもたちが遊びたくなる、保育環境のヒントがいっぱい



### ●研修室

集合・ライブ・アーカイブ  
配信から受講可能



### ●図書室

専門書がじっくり探せます



### ●展示室

全就学前施設の特徴あふれる園紹介ポスターなどを掲示しています



住 所：〒510-0025 四日市市東新町26-32 四日市市橋北交流会館3階

休 館 日：日曜・祝日、第2土曜日と同一週の月曜日

お問合せ：TEL:059-333-6002 FAX:059-333-6003



HPIはこちら

こども計画の  
策定にあたって

こども・若者、子育て  
当事者を取り巻く現状

こども計画の  
基本的な考え方

事業

本市の取組  
全世代  
共通

子育て  
当事者

誕生前から  
就学前まで

学童期・  
思春期

青年期

計画の推進に  
あたって

第3期四日市市子ども  
子育て支援事業計画

参考資料

## 4 学童期・思春期

### 1. 安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育

#### 目指す姿

こどもが志を持ち、未来を創っていけるよう、時代の変化に合わせてながら「生きる力」「共に生きる力」が育成できている。

#### 施策の方向

- 学校教育に関しては、「四日市市学校教育ビジョン」に基づき、取組を進めます。

#### 主な事業

| 取組・事業                           | 事業概要  | 担当課                         |
|---------------------------------|---|-----------------------------|
| 小規模校アシスト事業                      | 学校規模等適正化計画において、検討対象校となった学校に対して教育の充実を図るため、実践に基づく調査・研究を行います。  | 教育総務課                       |
| 学びを支える教育施設の整備                   | 教育環境の計画的な整備を図るとともに、多様な学習活動への適応性、地域とともにある学校づくりなどに配慮した施設整備に努めます。  | 教育施設課                       |
| 食育の推進                           | 関係機関や学校・地域・家庭と連携した食育の推進や学校給食の充実を図り、望ましい食習慣や生活習慣の形成、こどもの健やかな発育・発達を支援します。                                       | 学校教育課<br>こども未来課<br>(青少年育成室) |
| 学校業務の適正化                        | 業務改善が適切になされ、教職員が意欲的に働くことができるよう、業務分担・教育活動の見直し、校務及び教育活動のデジタル化の推進、外部人材や専門スタッフの活用を図ります。                           | 学校教育課                       |
| 教職員のコンプライアンス意識の向上               | 小中学校において、定期的にコンプライアンス研修を実施し、体罰や不適切な指導の未然防止に努めます。また、体罰・セクハラ調査を全児童生徒を対象に実施し、児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう、事案防止の徹底を図ります。 | 学校教育課                       |
| 健康教育の推進                         | こどもたちが健康で安全な生活を自ら管理し、改善していくための資質や能力を育成するため、関係機関と連携した健康教育を推進するとともに、健康課題に応じた取組の充実を図ります。                         | 学校教育課                       |
| 学校経営の充実                         | 学校自己評価・学校関係者評価を実施し、評価結果から学校教育活動や学校経営を検証し、改善を図るなどカリキュラム・マネジメントを実現します。  | 学校教育課<br>教育推進課<br>教育総務課     |
| 保育実習・職場体験活動(幼稚園・保育園・こども園・中学校連携) | 中学校家庭科における保育の体験実習及び中学校職場体験学習を保育園や幼稚園、こども園で実施します。  | 教育推進課<br>保育幼稚園課             |